

---

令和4年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第12日)

令和4年3月7日(月曜日)

---

議事日程(第4号)

令和4年3月7日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(19名)

|            |            |
|------------|------------|
| 1番 糸瀬 雅之君  | 2番 陶山荘太郎君  |
| 3番 神宮 保夫君  | 4番 島居 真吾君  |
| 5番 坂本 充弘君  | 6番 伊原 徹君   |
| 7番 入江 有紀君  | 8番 船越 洋一君  |
| 9番 脇本 啓喜君  | 10番 春田 新一君 |
| 11番 小島 徳重君 | 12番 小田 昭人君 |
| 13番 波田 政和君 | 14番 小宮 教義君 |
| 15番 上野洋次郎君 | 16番 大浦 孝司君 |
| 17番 作元 義文君 | 18番 黒田 昭雄君 |
| 19番 初村 久藏君 |            |

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

|      |        |    |        |
|------|--------|----|--------|
| 局長   | 國分 幸和君 | 次長 | 平間 博文君 |
| 課長補佐 | 柚谷 智之君 | 係長 | 犬束 興樹君 |

---

説明のため出席した者の職氏名

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 市長                  | 比田勝尚喜君 |
| 副市長                 | 俵 輝孝君  |
| 教育長                 | 永留 和博君 |
| 総務部長                | 木寺 裕也君 |
| 総務課長（選挙管理委員会事務局書記長） | 桐谷 和孝君 |
| しまづくり推進部長           | 伊賀 敏治君 |
| 観光交流商工部長            | 村井 英哉君 |
| 市民生活部長              | 二宮 照幸君 |
| 健康づくり推進部長           | 松井 惠夫君 |
| 農林水産部長              | 黒岩 慶有君 |
| 建設部長                | 佐々木雅仁君 |
| 水道局長                | 立花 大功君 |
| 教育部長                | 八島 誠治君 |
| 中対馬振興部長             | 波田 安德君 |
| 上対馬振興部長             | 森山 忠昭君 |
| 美津島行政サービスセンター所長     | 瀧川 昌浩君 |
| 峰行政サービスセンター所長       | 藤原 亘宏君 |
| 上県行政サービスセンター所長      | 原田 勝彦君 |
| 消防長                 | 主藤 庄司君 |
| 会計管理者               | 阿比留 裕君 |
| 監査委員事務局長            | 内山 歩君  |
| 農業委員会事務局長           | 主藤 公康君 |

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。福祉保険部長、乙成一也君から欠席の申出があつております。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

### 日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は3人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。新政会所属の春田新一です。

まず初めに、2月の知事選において、全国最年少の知事が本県で誕生されました。3月2日の就任記者会見では、新しい長崎県をつくる、全世代が安心して安全に生活できるまちづくりに取り組むと抱負を述べられています。期待をしておきたいというふうに思います。

また、3期12年の長きにわたり、長崎県発展はもちろんのこと、離島の振興に御尽力をいただきました前中村知事に、県民の一人として、心からお礼を申し上げます。

それでは、本題の市政一般質問に入ります。今回は2点、2項目、5点、質問いたします。

まず1項目め、対馬博物館について。

令和4年4月30日の開館に向けて、急ピッチで工事が進めてあります。対馬の歴史・文化・交流の拠点として、また観光地との連動により、観光、また地域の振興を目指す目的があって建設をされているというふうに思います。

その1点目に、開館に向けた取組と運営管理方針についてお尋ねをいたします。

本市の豊かな自然に育まれた特色ある歴史と文化について、新たな発見と満足を提供し、そのために高い専門性を維持しながら地域との連携を図り、学校教育及び社会教育に広く利用されるよう努めることが運営方針だというふうに思います。

また、展示事業、教育普及事業、調査研究事業、文化財保存事業、資料収集事業、特別展展示事業など含めて、全体的な取組について、市長の見解をお伺いいたします。

次に、2点目です。その博物館と近隣観光施設との連携についてお尋ねをいたします。

博物館に隣接する観光名所が多くあります。近隣では、金石城跡、旧金石城庭園、対馬藩主宗家墓所、万松院、また令和3年10月30日に開館をいたしました対馬朝鮮通信使歴史館など交流の拠点として、観光客のよりどころになるというふうに思います。

その施設との連携をどのように取っていかうと考えてあるのか、お伺いをいたします。

次に、3点目です。本市の観光拠点としての駐車場整備について。

現在、博物館建設中ではありますが、どこが駐車場であるのか。また、来館者用のバス等の乗降可能な場所は定めてあるのか。そのようなところの市長の見解をお伺いいたします。

次に、大きな2項目めです。子育て支援と教育環境の充実について。

まず1点目ですが、特別な支援が必要な医療的ケア児の支援体制と取組についてお伺いをいたします。

現在では医療的ケアが必要な子供さんは、小学校2校に1名ずつおられるというふうに聞いております。今後、増える可能性もあるのではないかとというふうに危惧をいたします。そのときの支援体制は考えてあるのか、お尋ねをいたします。

次、2点目ですが、いじめ撲滅や不登校対策の教育委員会としての取組について伺います。

児童・生徒が抱える問題の改善を図るため、学校、家庭、地域、関係機関が連携し、様々な問題を未然に防ぎ、早期発見、早期解消につなげるための取組とその支援策についてお尋ねをいたします。

以上、2項目、5点、質問を終わります。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。春田議員の質問にお答えいたします。

初めに、対馬博物館についてでございますが、現在、交流ゾーンを建設工事中で、開館に向けての準備を進めているところでありますが、4月29日に来賓を招待しての記念式典及び内覧会を実施し、翌4月30日に開館する運びとなりました。総合、古代、中世、近世、近現代の5つのエリアで構成されている平常展示では、約500点の資料展示に加え、アニメーションや体験コーナーにより、多くの方に興味を持って見ていただけるような、魅力のある展示を心がけています。

さらに、交流ゾーン2階の講座室においては、対馬で採集された昆虫の標本を紹介し、対馬の自然体系への興味や関心を深めていただく取組を行います。

また、特別展示室では、4月30日から6月26日まで、京都の両足院様から資料をお借りして、開館記念特別展を開催いたします。

両足院は、江戸時代に対馬の朝鮮外交を担っていた以酌庵に外交文書を起草する禅僧を派遣していたことから、対馬にえにしの深い資料を多数所有されており、今回の特別展示では両足院と対馬の関わり、そして対馬の外交や文化交流における以酌庵の役割を紹介するものです。

市が企画する特別展については、年に2回程度開催する予定ですが、10月に朝鮮通信使ゆかりの地全国交流会対馬大会が開催される予定であること、また「朝鮮通信使に関する記録」がユネスコの「世界の記憶」に登録されて5周年を迎えることから、秋には朝鮮通信使に関する特別展を計画しています。

また、特別展開催時には講師をお招きして、展示資料等についてお話を聞く歴史講座や学芸員によるギャラリートークを予定しております。

このほか、教育普及事業として、様々な分野の講演会やワークショップ、コンサート等のイベントを計画しており、幅広い年代の方に足を運んでいただけるように取り組んでまいります。

博物館の運営につきましては、開館後、しばらくは市直営といたしますが、将来的に持続可能な事業展開が可能となるような運営形態を探っていきたいと考えています。

次に、対馬博物館は万松院、旧金石城庭園、清水山城跡等、対馬の象徴的な施設群に隣接しており、ふれあい処つしま、対馬朝鮮通信使歴史館などの観光施設とも近い距離にあります。歴史館については、博物館の分館という位置づけで、博物館で購入した年間観覧券を分館でも使用で

きることとしております。

さらに、旧金石城庭園、対馬朝鮮通信使歴史館、対馬博物館、万松院を周遊チケットで利用する、または一定期間内に4施設を利用した場合に、お得感のあるサービス提供ができないか、関係者を交えて検討しているところであります。

対馬博物館の駐車場につきましては、山下通りに一般の来館者用28台分の駐車場は既に工事を終えております。観光バス用としては、従来どおり交番前の乗降所を御利用いただくこととなります。

なお、分館であります対馬朝鮮通信使歴史館に隣接する土地の取得につきましては、これまでも所有者と交渉中でありましたが、近日中に契約が締結される見込みでありますことを申し添えます。この駐車場につきましては、整備いたしましたら、観光バス3台程度が駐停車できる見込みであります。

私のほうからは以上であります。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） おはようございます。春田議員の質問にお答えします。

初めに、医療的ケア児の支援体制と取組についてでございますが、本市では医療的ケアを必要とする児童について、教育機会を確保し、安心・安全な環境の中で充実した学校生活を送ることができるように、学校看護師を配置し、医療的ケアを実施しております。

医療的ケアを実施するに当たり、医師の指示書を基に、保護者、学校、学校看護師、市教委が連携し、どのような取組が必要かを協議しております。すなわち、毎年度の成長に応じた医療的ケアが実施できる体制を取っているところです。ただ、学校看護師につきましては、看護師資格を有する方の募集等を続けておりますが、なかなか十分な人数を確保することが難しい状況であります。

次に、いじめ防止の取組についてお答えをいたします。

教育委員会では、いじめが児童・生徒の生命並びに心身の健全な育成、人格の形成に重大な影響を及ぼすものであるという観点に立ち、その防止に努めているところです。

具体的には、対馬市いじめ防止基本方針の策定により、本市の方針を示し、各学校においても、いじめ防止基本方針を策定、公表させ、日頃からいじめの未然防止を図るとともに、いじめの早期発見、適切な対応に努めているところです。

また、各種研修会における講義や演習を通して、いじめ根絶を目指す教職員の資質の向上を図っております。もちろん学校や保護者から相談があった際には、学校に対する指導、助言を適宜行っているところです。

次に、不登校対策についてお答えをいたします。

本市では、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立を目指す機関として、対馬市教育支援センターを設置しております。指導員を中心とし、個別や集団での活動を行い、個々に応じた指導を行っております。

また、毎月、不登校に関する調査を実施し、不登校傾向も含めた児童・生徒の実態を把握し、適切な対応の在り方について研修会の機会を活用し、指導、助言を行っております。

加えて、県の予算も活用しながらスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員等を配置し、心に悩みを抱える児童・生徒への支援も行っているところです。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 順を追って、自席から再質問をさせていただきます。

先ほど市長のほうから答弁を頂きました。博物館の管理運営についてでございますが、まだ開館をしておりませんので、まだ運営の状況が出てないのが現状だというふうに思っております。

この博物館、入館料では、まず運営費は賄われたいというふうに私は考えておりますが、これも全協の折に、計画をする全協の折には、いろいろな議論が交わされたわけですが、なかなか難しいんじゃないかなというふうに思いますが、予定として、入館料をどのくらいで、どのくらいの管理費が要るのか。そこら辺があれば、部長でも結構ですので、お答えを頂きたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） お答えいたします。

今回の4年度の当初予算のほうにも、収入等で計上させていただいておりますけれども、大きく通常の、平常の展示、それと特別に行う、ただいま年に2回ほどの展示を予定しておることと、あとは年間における、1年間を通じた観覧料というようなことで、トータル、現在のところ、6万人程度の観覧者を見込んでおりまして、もろもろ入館料が違っておるんですけども、今のところ大きく計算いたしますと、観覧料2,600万程度、それから施設使用料100万円、あとグッズ、商品を販売することにしておりまして、そういったものと、あと図録、展示、特別展ごとの図録を作成いたします。そういったものの売上げ等を含めまして、6万人の入込みの中で3,200万ほどの収入見込みを考えております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 開館をしてみて、どのくらいの入館料が入るのかというのは、まだはっきり分からないわけですが、特別展をやった場合には、入館料は結構、数字は伸びるといふふうに思いますが、この特別展については、特別にお借りしてくるものですから、そこら辺もまだ、海を渡ってくるもの、いろいろあろうかというふうに思いますが、そこら辺の保険とか

そういうもの、大きな予算がかかるんじゃないかなというふうには、私のほうは考えておりますが、そこら辺で特別展をすれば、入館者は増えるというのは分かりますが、そこら辺も含めながら、精査しながら、年2回という特別展を今、計画をされておりますが、なかなか厳しいんじゃないかなというふうに思っております。

もともとこの運営費は、いろんな方面からというような議論が交わされた後にあったんですが、非常に、ここまで進んだわけですから、みんな力を合わせてやっていかなければいけないというふうに思います。

先ほど市長が申しましたように、直営でここ何年かやっていくんだということですが、その後は管理をどういうふうにしていこうと考えてあるのか、そこら辺を少しお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 博物館の運営につきましては、先ほど答弁の中でも申しましたとおり、開館後、しばらくは市の直営で運営をしてみたいと思います。ただし、いつまでも市が直営でやっていけるというふうには考えておりませんし、指定管理も含めて、何らかの形で民間のほうに運営をしていただくようなことを模索していきたいというふうに考えているところでございます。

他の博物館、特にこの近隣では、壱岐につきましても、民間のほうに委託をしているということでもありますし、他の博物館等も指定管理、また、いろいろな工夫をしてあるということで、今後、そこら辺をいろいろと研究をしながら進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 考え方はよく分かりました。壱岐の話が出ましたが、また壱岐と少しは違ったような博物館で、対馬の博物館はありますので、少しは違ってくるかなというふうには思います。

我々が行政視察で今まで行ったところは、なかなか民間委託ができないような状況のところも、数あろうかというふうに思っております。それでここ、新築ですから、新しいですから、いろいろな経費はかからないというふうには思っておりますが、なるべく新しいうちに委託をしてやっていかないと、古くなってから委託をするということになれば、大変、選定するのに難しいんじゃないかなというふうに私は考えております。

まず、例を取っていいますと、大分の県立博物館、ここもかなりの、いつも毎年赤字で非常に苦慮してあるように思いますが、入館料が少ない。そしてまた学校関係の子供たちがほとんどであるということで、入館料が頂けないというようなところも、悩みの一つであるというふうに言われております。

また、後から申しますが、車、バスが通ってないというような状況の中で観光客、あるいは一般市民の方々が足を運んで来てくれないというような状況もあるというような、そういうような話を聞いたわけですが、直営で当分の間はやっていくと。それから、民間委託に考えていくということですが、なかなか全体の委託というのは、非常に私は厳しいと思います。

窓口の委託、あるいは展示部門、いろいろ分けてやっていかないと、非常に難しいんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺もいろいろ研究をされながら、やっていかれたほうがいいのかというふうに思っておりますので、今後、開館してから、またいろいろな協議が出てくるというふうに思いますので、よろしく願いをしておきます。

次に、博物館と近隣観光施設との連携について、ここが私は大事になってくるんじゃないかなというふうに思います。今の、写真もタブレットのほうに入っていますけど、ちょっと見づらいですけど、先ほど市長も言われましたように、金石城跡、それから旧金石城庭園、ここら辺と朝鮮通信使歴史館、ここは本当に歩いて近場な観光施設でありますので、そこら辺を有効にして使って利用していけば、おのずと観光客も増えてくるんじゃないかなというふうに思っております。

今、市長のほうは、周遊チケットを出してやるんだというようなことも言われております。この中に、私が考えるのが、タブレットの中の②です、②のほうのトイレです。このトイレも、そうなれば、おのずとして、もう少し大きなトイレに改修をしていかなければいけないのかなというふうには気づいております。

そこら辺もいろいろ絡んでくるわけですが、それと朝鮮通信使歴史館のところの下段ですが、博物館の真正面からは全く見えないんです。これ私はこっちの歩道のほうから撮ってますから見えますけど、看板を、ちょうど突き当たりの街灯のあるところ付近に大きな看板が必要じゃないかなというふうにも感じたところでもありますので、そこら辺も検討しながら、一緒に博物館と周遊してやっていくんだというのであれば、もう少し手を入れていかなければいけないのかなというふうに思っております。

数多く来館者を呼び込むためには、そこら辺にも力を入れていかなければ、博物館だけきれいで、周りがというようなことにならないように進めていただきたいなというふうに思っております。

金石城庭園、本当に心は和みますよね、あそこに入れば。そういうのを博物館と連動しながら、観光客に、よりどころとなるようなところにしていただきたいなというふうに私は感じたところでもあります。

そこで、今までの私の質問の中で何かあれば、部長でも結構ですので、お答えをお願いします。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） お答えいたします。



市長が申しましたように、春田議員も御指摘いただきましたように、博物館を今、観光の拠点ということの中で、法律的には歴史観光推進法とかいうのもありまして、観光拠点を商業施設と巻き込んで将来をやっていこうというような、そういう動きもございますので、今、考えております博物館、それから対馬朝鮮通信使歴史館、旧金石城庭園、万松院、こういったところを、一つは周遊チケットの中に、パンフレット型のチケットといたしますか、そういったものの中で全部観覧していただくと、スタンプを押すことによってコンプリート景品といたしますか、何か特産品を設けてお客様に喜んでいただく、PRするとか、そういったふうにいるんなことを工夫しながら、これから先やっていこうということで、今、関係者の中で協議を進めておりますので、そうやっていこうと思っております。

それから、先ほど御指摘いただきました清水が丘のトイレです。ここが文化財の指定の地域ということの中で、今のところは手を加えることができない状態であるというようなことになっておりますので、そういったところもまた今後は大きな検討材料かなと思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） そのように、どここのものですからというようなことじゃなくて、連携を取って、早めにしていかないと、どうしても遅れ遅れがちでは入館者を呼び込む施策は進んでいかないというふうに思いますので、これは早めに連携を取っていただいて、対馬の第一の観光の拠点としてなり得るようにやっていかなければいけないというふうに思います。よろしく連携を取ってやってください。お願いしておきます。

それでは次に、駐車場の問題は一般質問でも取り上げられ、また全員協議会でも数多くの議論が交わされたところであります。本当に巖原城下町の中では、駐車場が見当たらないようなところは押し詰まっておりますので、大変、駐車場が取り付けられないところであるというふうに思います。

しかし、先ほど市長のほうからありましたが、何とかできるようなところも話はあるんですけど、1番目を見てください。今、工事中で、1番目の一番上です。よく見づらいんですが、今ここに工事現場の仮設と、あと工事関係者の車両が置いてあります。この辺は駐車場として利用ができないのか、できるのか、そこら辺を少しお話を聞かせてください。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） お答えいたします。

今、議員御指摘の、実はそのエリアも文化庁の指定の地域ということで、今のところ我々としては、その駐車場等に用途を持っていくということができないというふうに理解しております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私のほうから少し、今、議員のほうに添付していただいております1番の写真でありますけども、ここにつきましては文化庁のほうの特別史跡の指定区域にしているということでございまして、ただここで今、駐車場として利用をさせていただいているのは、あくまで工事期間中の利用という形で、ここを使用させていただいているところであります。

それとまた、今、文化財関係の委員会等が開かれるわけでございますけども、この中には旧巖原町の幼稚園跡の運動場等を駐車場ではなく、あくまでバス等の乗降車場という形で利用をさせていただけないかというようなことを、こちらのほうから委員会等にお願いをしているところでございまして、聞くところによりますと、委員の先生方につきましては、ある程度、御理解を頂いているということを聞いておりますので、今後も力強く、有効な、効果的な利用を目指していきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 何か広いところのようにあって狭いんです。櫓門をくぐって、櫓門の中ですから、バスはまず入りませんが、乗用車が置けるように文化庁と協議をされてやっていかれたらいいのかなというふうに思いますが、私、全協の折に皆さんで協議したことを少し話させていただきますが、バス乗降場については、博物館建設完了後、旧巖原幼稚園跡地に、観光客の利便性向上のため、来館者用のバス等が乗降可能な多目的スペース設置について教育委員会、あるいは文化財課、観光商工課、博物館学芸課が連携して協議を進めてまいりますというふうに言われているんです。先ほど市長が言われましたように、その連携は取れてやって、今、協議をされているというふうに思っております。

また、基本構想ができたとき、平成29年12月12日の全協での説明で、候補地が3か所、1か所、建設地の北側に朝鮮通信使行列の倉庫跡地になりますか。今の朝鮮通信使歴史館の裏になります。ここは倉庫の裏に普通車が8台、駐車される計画です。

その後、土地の寄附の話が持ち上がり、現在、先ほど答弁にありましたように、山下通りの上段、駐車場の土地を寄附していただいたという話が出ております。それから、駐車場28台分がここで確保された。

バス駐車場につきましては、課題がありますが、朝鮮通信使歴史館隣接地を買収に向けて協議をしていますというような話があります。購入ができれば大型バス駐車場として3台か4台分の確保ができますと。私が見たところでは奥行きがない、大型バスはちょっと無理かなというふうに認識はしてきましたけど、そうすることで、ある程度の駐車場の難は防げるんじゃないかというような話は、そのときにあっております。

しかし、年間5万人から6万人という入館者を予定されているのであれば、非常に少ない駐車場の中で、どのように入館者が出入りをしたらいのかというのも危惧をされる場所ですので、そこら辺は今から、今からでは遅いんですが、朝鮮通信使歴史館の裏、ここが買収できれば、ここをきちんとして駐車場になれば下げて、道路と同じ高さになって下げれば、結構いい駐車場になるんじゃないかなというふうに私は思って、写真は撮りませんでしたけど、一人で考えたところではありますが、そこら辺はどのようになっているのか、そこを少しお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども答弁の中でも申し上げましたように、この駐車場に、歴史館の裏の駐車場につきましては、近日中に契約ができる見込みということでございます。

私たちも、もう少し早く早くということで、私自身も担当のほうにかなりハツパかけながらしてたんですけども、どうしても今、住んである地域がコロナの拡大地域ということで、なかなか話にこちらから行くこともかなわなかったと。また、向こうのほうも、こちらのほうに出向くことも難しかったというようなことでありまして、このように遅れた次第であります。

ただ、この計画地域にありました旧家屋等につきましては、既に解体撤去が済んでいるということで、担当者のほうから聞いております。まだ私自身も直接、確認はしておりませんが、担当者のほうから解体工事等は終わりましたというようなことは聞いております。

そういうことで、今現在、市のほうでも財産取得についての決裁等を回したところですので、先ほど申しましたように、近日中の契約ができるものというふうに思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 分かりました。非常に、小型であれば駐車場としてはいいところだなというふうに思いますけど、大型バスはちょっとどうかなというふうに、Uターンが難しいんじゃないかなというふうに思っております。

ここを駐車場とすることで万松院、あるいは近隣の観光地が生きてくるわけですから、早くここを駐車場として区画整理ができれば、もっともっと来館者が増えるというふうに思っておりますので、よろしく願いをしておきます。

それから、近隣の部分について、今の工事現場の方の来る車両が置いてあるところです。ここも工事が終わればきちんと整備はされると思いますが、整備をきちんとされて、仮駐車場になるにしても、きちんと白線を引くとか、そういうものになれば、もっともっと分かりやすくいいんじゃないかなというふうに思いますし、また連動していくのであれば、この辺もきちんと区分け、道路の区分けと文化庁の持ち物であるところの区分けをきちんとしていかなければいけないのではないかなというふうに思っております。

ここら辺が大きな課題になるのではないかというふうに思っておりますので、どうぞ4月30日開館ですから、なるべく来館者に迷惑がかからないように、そして来館者が喜んで博物館に入れるように期待をしておきます。1項目めは、それで終わります。

次に、2項目めです。子育て支援と教育環境の充実についてということで上げております。

医療的ケア、先ほど教育長のほうから話、答弁がありました。今のところ、私が聞いている中では、小学校に2名おられるということを知っております。今のところは、保育園、幼稚園でも、あとには今のところはいらっしゃらないというような話も聞いておりますので、安堵しているところですが、非常に、先ほど教育長の答弁もありましたが、人材が不足をしているため、なかなか看護師さんが、従事される看護師さんを充てることも難しいというような答弁でございます。本当にそうだろうというふうに思っておりますが、医療的ケアというのは、看護師さんがついていなければいけないというようなことですから、県ともいろいろと相談をしながら、協議をしながら、安定して設置できるようにお願いをしておきます。

それから、その分は終わりますので、あと2点目のいじめ撲滅と不登校対策の取組についてでございます。

非常にひきこもり、あるいは不登校、若者の抱えるいろんな問題があって深刻化しておるわけですが、これも本来なら家庭、地域、学校と連携をしてやっていたら、このようなことも未然に防げるというふうに思いますが、なかなか今の社会情勢では連携が取りづらく、取れてないような状況でもあります。

そしてまたICT教育、タブレット教育になりまして、ほとんど、なかなか人と接触して話す機会が少なくなった。これも一つの要因ではないかなというふうに私は思っておりますが、これは社会情勢の変化ですから、これを対馬に見合った教育ということは難しいというふうに思っております。

そこら辺でひきこもりや不登校をどのように早期に発見して、解消していったら、学校に復帰させられるのか。そこが一番ネックになるんですが、そうすることでそれを早く調べて、早く復帰させてやるのが大人の仕事であろうし、またそこをどのように捉えてあるのか、教育長の答弁を頂きます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 不登校の問題ですけれども、教育委員会としては、毎月の不登校調査を行っておりますけれども、各学校では欠席が続く子供に対しては、すぐ担任のほうから連絡を取って家庭訪問をしたりしながら、そういう欠席の場合には、そういう対応取っておりますし、また学級づくりの中で、そういう悩みを抱えている子供であるとかに対しては、教育相談等をやしながら、子供たちの心の安定を図る取組を続けているところです。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） ひきこもり、いじめに遭ってひきこもり、そこら辺は難しい、調べても調べても、結論は出ないところもあろうかというふうに思います。

昨年度設置されました教育支援センター、そこら辺で早く現場に復帰できるように、子供たちに教育をしていかなければいけないと思いますが、今の教育支援センターでどのくらい的人数がおられて、預ける保護者の方、そしてまたそこで預かってもらっている子供さんはどのくらいおられて、どのような運営をしてあるのか、部長でも結構ですので、少しお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島 誠治君） 教育支援センターの利用状況といいますか、ということでお答えさせていただきます。

昨年の第3回定例会におきましても数値、少し述べさせていただいていますけれども、令和2年度の部分で在籍という形では8名というところでございます、子供たちですね。基本的に月、水、金曜日が子供たちの通常の利用日という形になりますけれども、火曜日、木曜日についても指導員、在籍しておりますので、個別に対応したり、なかなか子供たち、難しいところもありますので、集団での指導というのが難しいところもあって、個別指導のほうが現在、何か多いみたいで、対応としては毎日何らかの対応しているような状況という形です。そういうところでよろしいでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 指導員が1名ということで、あと水曜日ですか、水曜日にボランティアの方が来て、ボランティアの方に来ていただいて、子供たちの授業の制作、あるいは企画をしながらやっておるということで、話は聞いておりますが、なかなかその前に学校であつておることは非常に難しいわけですが、ここに配置をされていると思いますが、スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカー、この辺の、特別職であります、人材は今の、現在の対馬の小中学校で足りているのかどうか。そこら辺を、仮定で結構ですので、教育長の答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） スクールカウンセラーは現在、3名配置、3名で4校配置ですか。なかなか対馬の中でスクールカウンセラーをしてくださる方、資格のある方っていうのがあまりいっしょらなくて、島外からスクールカウンセラーも2名ほどは来ていただいております。

それから、スクールソーシャルワーカーにつきましても、そういう資格を持った方が対馬の中には非常に少ないということで、現在は不足をしている状態です。だから、募集をかけても、なかなか確保することができない状況にあります。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 時間が大分少なくなってきましたが、今、教育長が言われるように、人材が不足をしているということでもあります。子供は減少していく中で人材が不足ということですから、正反対になっていくわけですが、ここはきちんとしたものをつくってやっていかなければ、県とも協議をしながらやっていかなければいけないのではないかなというふうに思います。

それから、少し話がそれますが、議長の許可を頂いて、少し話をさせていただきますが、いつのときやったですか、教育支援センターを北部のほうにも設置しても、要望があればしたいというような話も教育長さん、されましたが、未然に防ぐため、また保護者の軽減負担をするためには、それ私は必要じゃないかなというふうに思います。そこら辺を今後も検討しながら、学校現場との話もしながら進めていただければいいと思いますが、再度そこを、今回の予算特別委員会でも話が上がっておりますので、少しお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） これは以前もお答えしたと思うんですけども、上のほうでそういう該当者といえますか、例えば不登校児童生徒、今のところ、下のほうが多いということで、下のほうに設置をしております。上のほうは意外と少ないといえますか。そういう中でも上のほうに必要性が出てくれば、当然、上のほうでもやらなければならないでしょうし、設置する前に、例えば公民館等に今の指導員であるとか、ボランティアスタッフあたりが出かけていって、臨時的にやるという方法もあるのかな。そういう状況を見ながら、今後、検討していかなければならないというふうに考えております。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） すみません。時間になりましたが、そういうことで現場の声を聞いていただいて、少し早めに設置ができるならば設置をしていただきたい。そして、保護者、また子供たちが楽しく学校で学べる教育にしていきたいというふうに思いますので、よろしく願いしておきます。

それから少し、先々日ですか、対政会の糸瀬議員のほうから質問がありました、県の特別支援学校の小学部、中学部設置について、これ私のほうにショートメールで流れて、県から流れてきて、県特別支援教育推進基本計画というのに、第一次実施計画に上がったということで、西海と対馬ということで、私のほうに流れてきましたので、報告をしておきます。

以上です。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は11時10分からとします。

午前10時52分休憩

-----

午前11時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。

4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） こんにちは。会派、新政会の島居真吾です。

議員になり、やがて1年になりますが、私自身、初めての一般質問ですので、一言、市民の皆様に御挨拶を申し上げます。

昨年の対馬市市議会議員選挙では、上対馬町鰯浦から南は厳原町豆殿まで、大変お騒がせをいたしました。そして、お世話になりました。おかげで当選することができましたので、この場を借りまして厚く御礼を申し上げます。

今後は、議員活動を通じ、市民の皆様の代弁者となり、豊かな島、緑の島、そして安心、安全な島、対馬の創造を目指し、行政に働きかけていきますので、今後とも御意見、御指導をよろしく願います。

さて、国内、国外を問わずに、いまだにコロナの猛威は収まる傾向にありません。中でも、起きてはいけない悲しい出来事が我が対馬でも起きてしまいました。対馬は本土より100キロも離れた離島です。持ち込まず、持ち込ませずを励行すれば防げる感染症です。感染すれば、家族、職場、友人にも大きな迷惑がかかります。市民の皆様には、何かと行動には不自由されると思いますが、一人一人が自覚を持って、二度と悲しい出来事が起きないようにお気をつけいただきたいと思います。

それでは、通告により市長にお尋ねします。

1点目は、佐護川の河川改修の進捗状況と今後の見通し、また、災害時の避難場所について伺いたいと思います。

佐護川は、その源を上県中部の御岳に発して、山間部を貫流し、西の支川、中山川と合流し、北は佐須奈、舟志方面からの2つの支流が深山地区で合流します。古くから開けた水田地帯を流下して佐護湾に注ぎます。

幹川流路延長約7.3キロ、流域面積50.5平方キロメートルの2級河川で、仁田川に次いで対馬第二の流域面積を持つ河川です。下流の農地では、島内外で知られるブランド米である佐護米、ヤマネコ米が収穫される対馬第一の耕作地を有する地区でもあります。

しかしながら、対馬第二の河川でありながら、その雨量に対して川幅が狭く、毎年のように洪

水の被害に遭っているのが現状です。昭和60年6月、平成8年6月、8月、平成10年8月の豪雨では、家屋の浸水、田畑の冠水等の被害を受けています。中でも、令和元年の台風17号による被害は、佐護地区の全体戸数280戸のうち、床下浸水38戸、床上浸水51戸、事務所被害6か所で、全体数の3分の1が浸水の被害に遭うという大災害となりました。

県の計画では、河川改修の対象期間はおおむね30年間という計画ですが、20年近くたって、まだまだ先が見えないのが現実です。住民の皆さんは一日も早い河川改修を望んでおられますが、先も見えない現実で不安を抱えられています。県の工事であり、市の工事ではありませんが、現在の進捗状況と今後の見通しをお聞かせいただきたいと思います。

また、改修が進まない中、浸水の被害に遭われる住民の避難場所についても併せてお願いします。

2点目は、有害鳥獣対策についてお尋ねします。

鹿、イノシシの問題については何度も議会で取り上げられていると思いますが、一向に減少傾向になく、逆に増えているように思われます。環境省、県、そして対馬市でもいろいろ対策を練っておられると思いますが、増殖に対して駆除が追いつかないのが現状ではないでしょうか。

イノシシにあっては、時には死亡例も出るほどのマダニを媒介します。また、将棋盤の最高品質の原木でもある対馬カヤの木も絶滅の危機にあります。イノシシに追われ、崖から転落死するという飛散な事例も長崎のほうで起きています。鹿については、御存じのように、杉、ヒノキの食害に加え、シイタケ原木の消滅、対馬古来の植物の減少など、どれ一つを取っても豊かな自然、緑の島を観光資源とする対馬にとって、とても共存できる頭数ではありません。

比田勝市長をお願いします。何にも増して、鹿、イノシシの駆除を優先し、本来の自然豊かな対馬を復活、再生できるような大胆な対策を講じていただきたいと思います。時間はありません。対馬の森、海が枯れ果てる前にぜひお願いします。

最後に、今現在の鹿、イノシシの捕獲頭数と大胆な駆除対策は考えておられないかお聞かせください。

以上、2点をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 島居議員の質問にお答えいたします。

初めに、佐護川の現在の改修状況についてでございますが、佐護川は洪水に対する安全性を高め沿川地域を水害から守るために、昭和59年度より県の事業として河川整備を進めております。これまで整備を行った区間では浸水被害が軽減できたものの、その上流では未整備のため、依然として沿川家屋の浸水や田畑の冠水が発生しており、河川改修の早期完成は喫緊の課題であり、重要案件として3年連続で直接、県知事へ要望書を提出しております。



改修計画といたしましては、佐護川本川では河口から約5.75キロメートルと、支川の中山川では本川合流点から1.1キロメートル区間の河道整備を計画されておりますが、まずは1期工事として、河口から井口ポンプ場上流までの3.45キロメートル間を先行して工事を進めております。

現在の進捗状況でございますが、延長ベースで57%、延伸を含めた全体計画で申しますと34%で、河口から1.96キロメートルが完成しております。今年度は、昨年度の終点から上流40メートルと、ポンプ場上流部の護岸工事80メートルを実施しております。

なお、用地買収につきましては、対馬市の北部建設事務所の職員等の努力もありまして、今年度、全ての地権者に御理解いただいたところでございます。

今後の見通しでございますが、令和4年度は井口大橋の上・下流の護岸整備を進め、工事の進捗を図るとともに、1期工事の残り1.49キロメートルを令和8年度までに完了させ、引き続き上流の2期工事を令和9年度に着手できるよう調査、設計等も並行して進めていくことを事業主体の長崎県より伺っております。

市といたしましても、佐護地区の皆様が安心して暮らせるよう、引き続き佐護川河川整備事業の推進に努めてまいります。

なお、県の河川課長のほうが直接、私の元に尋ねていただいて、この用地買収の件につきまして、お礼等も兼ねて参られました。この際、おっしゃっていましたが、用地買収が無事できたということで、今後は補正予算等で対応をしております、進捗を早めますというようなお言葉も頂いていることを申し添えます。

次に、災害時の住民の避難所の設定についてでございますが、避難所の開設につきましては、本市では警戒レベル3以上に該当する避難情報を発令した場合や、台風の接近が予想される際に、通常、市内9か所の地区公民館等を避難所として開設しております。このほか、佐護地区には、ふれあいプラザや佐護住民センター、井口地区集会施設、東雲寺、若宮神社などを緊急避難場所として指定しております。

佐護地区では、令和元年の台風17号の際に、佐護川の氾濫により地区の広範囲が浸水し、床上51棟、床下38棟に浸水の被害が発生しました。このため、佐護川の状況について長崎県が設置した雨量計1か所と危機管理型水位計2か所及び氾濫危険水位をカメラで常時監視しており、インターネットの長崎県河川砂防情報システムのページからどなたでも春日橋付近の河川監視カメラで氾濫危険水位情報を常時、御覧になることができます。

なお、消防団員の皆さんも河川が氾濫しないか現地で巡回を含め警戒していただき、感謝しております。

また、平成23年に設置した浸水警報装置は国道が冠水した際に、周辺の住民にサイレンと赤

色灯により注意を呼びかけます。同時に、市総務課、上県行政サービスセンター及び消防本部に自動的に通報されるため、市からの避難の呼びかけなど迅速な対応が可能となっております。

このように、河川の氾濫が起こる前に避難の呼びかけができる体制を取っておりますので、佐護地区の皆様には市や消防団からの避難指示があった場合、佐護川が氾濫する可能性が高いため、速やかに必要な物品をお持ちになって自分の身を守ることができる避難所への避難をお願いいたします。

次に、有害鳥獣対策についてでございますが、まず、イノシシ、鹿による森林被害の状況についてでございます。

防鹿ネットを張っていない人工林において、樹皮剥ぎをはじめとする鹿の被害が近年、顕著になっております。鹿被害を受けた樹木は建築材として利用価値が下がるなど、林業者の経営に影響を与えていると推測しており、防鹿ネットが設置されていない伐採跡地においても、鹿が新芽を食べるため萌芽更新ができず、裸地化が進み山肌の露出が増えている状況にあります。

さらに、鹿の食害により低木や草などの下層植物がなくなり、希少植物や水源涵養の能力が失われることが懸念されているところでございます。

駆除頭数につきましては、平成29年度から令和2年度までの過去5年間の平均は、鹿が6,403頭、イノシシは5,348頭でございました。捕獲頭数は年々増加傾向にあり、令和2年度は鹿が7,580頭、イノシシは9,471頭を捕獲しております。また、令和4年1月末現在の捕獲状況は、イノシシが昨年同期とほぼ同数の7,861頭、鹿は1.5倍の9,829頭を捕獲しており、鹿については年度途中ながら過去最高の捕獲頭数となっております。

次に、新たな方法での駆除の計画はないかとの御質問でございますが、新たな取組としまして、県が設置しました無線通信網を市が借り受け、有害鳥獣捕獲の監視システムの実証実験を行うことを検討しているところでございます。

このシステムの特徴としましては、携帯電話が使用できないエリアでも通信機器が利用でき、センサーから信号を受ける受信機の移動も容易となっております。わなに獲物がかかったことをパソコンやスマートフォンに通報し、これまで捕獲者の最もネックとなっておりました、わなの見回りの負担が大幅に軽減され、山深い遠隔地で捕獲の可能性が広がり、新しい捕獲手法を確立するためのツールとして期待されるところでございます。

本年2月に県が豊玉町で無線網を整備しており、将来的には無線の中継機を増設することによって、巖原から比田勝まで通信をカバーできる拡張性を備えていることも大きな魅力となっております。

また、ソフト面では、環境省が主催する対馬ニホンジカ対策戦略会議において、鳥獣被害対策コーディネーターの設置が検討されています。市民からの農林業被害や鹿の出現情報を分析し、

ハンターに情報提供を行うことで捕獲機会を増大させ、捕獲頭数の向上につながるものと思われます。

このような、将来、捕獲者に還元できる新たな捕獲技術の開発と並行しながら、従来行っている捕獲につきましても、地区捕獲隊の増設や一斉捕獲事業、また捕獲資材の貸与を行い、捕獲従事者を増員して捕獲強化を図る取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） 今の市長の答弁で、佐護住民の皆さんの懸案であった土地買収は全て解消されたと理解していいわけですね。ありがとうございます。それを聞いて、佐護の皆さんも一安心されていると思います。

そして、そこに至る、経緯に至る地権者の皆さん、そしてまた県の担当の方にも、また市長からお礼を、また機会があったら述べていただきたいと思います。そして、何よりもこの交渉に当たられた市の職員の方、この人も何回も佐護に足を運んで交渉に当たってもらいました。本当、公僕と言っていいほど公務員の鏡と私は思っております。どうかこの人にもねぎらいの言葉をかけてやってください。本当にありがとうございました。

そこで、一旦その第1工期が終わり、今度、令和9年から第2工期に入ることですけれども、1期工事が遅れた原因が、土地交渉がなかなか進まなかったのが原因なんです。それで、一つ市長のほうから県のほうにも提案していただきたいと思うんですけれども、令和8年までに、終わる前に、9年からすぐ工事が着工できるように、その土地の所有者と相談をして、買収とか土地を購入するそういった仕組みはできないわけですか。そこをお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ちょっと今の質問で私もまだぴんときていないですけども、要は、ちょっと冒頭の答弁でも申し上げましたとおり、県の河川課長が直接お見えになりまして、用地買収、大方、片がついたということで、国土強靱化等の予算によりまして、今後は補正予算等を重点的に、ここ佐護川につけてまいりたいということをおっしゃってございました。そこで、今後、できる限り早く進捗状況が上がるように対処してまいりたいということでございますので、議員おっしゃられる用地交渉等につきましては、もう大方、話が進んでいるということでもありますので、今後、契約等が順次行われて工事の進捗が図られるものというふうに考えております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） すいません、私の、ちょっと説明が悪かったみたいで。一応、令和8年までに第1期工事は終わるということで、次、第2工期に向けて、その上流の土地の買収

等はできないか、その意味でちょっと言ったんですけども。

なぜかといいますと、今、その土地の所有者に話を聞くと、俺んところはまだ来んばい、早くしてくれ。もう年取って死ぬんちゃけ、死ぬ前にというて言われるわけです。そして、この8年に終わって、その上流に行くというとまだ10年、15年かかると思うんです。その間に今、元気な人もどういふあれがあるか分かりませんので、もしその人が相続が子供さんとかお孫さんやったら、また一からやり直して、今その本人は了解していても、また子供さんたちにとったら違う考えを持つか分かりませんで、そのことをちょっと言ったんですけども。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、佐々木雅仁君。

○建設部長（佐々木 雅仁君） 2期工事が入る前に用地買収等を早急に進めてもらえないかということだと思いますが、まず、1期工事が令和8年度に完成予定でございます。当然、令和8年度完成してから9年度から工事かかるわけですので、令和8年度までには用地交渉は進めておかないといけないということで、1期工事の進捗状況を見極めながら、調査とか設計を行いながら、早めに用地交渉も進めていきたいというふうに県のほうから聞いております。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） なかなか難しい交渉になろうと思いますけどもよろしく願います。

続きまして、佐護川の、佐護の避難場所についてお尋ねをちょっとしたいんですけども、ハザードマップに出ている、今、市長も言われました上県ふれあいプラザ、消防詰所、そして住民センターの、一応避難場所には設定されているんですけども、ちょっとこちらのほうに写真を持ってきていますので、ちょっと御覧いただけますか。

これが下のほうから、ヤマネコセンターのほうから（発言する者あり）すいません、ちょっと私より隣の人があがっているみたいで。見て、これが学校です。そして、ここが住民センター、これはもうどうしても港のほうから学校に行くことができません。そして、これが普通の佐護の今の小学校。キッチン作っています地球大学の場所です。そして、これが住民センターです。そして、この令和元年の水はここまで来ました。もうだからこの病院の器具も何ももう水浸しで、もう使いものにならなくなって歯医者ももう閉鎖するという事態にもなったんです。

そして、これ、これが皆さん御存じのように消防の詰所、詰所がここです。その時の水がここまで、2メートル60センチぐらい。だからこのところに、詰所の消防団員が十何名か詰めていたんですけども、もう身動きが取れずに一晩中ここにいました。もうどっちにも行かれないんです。なぜ行かれないかという、これを見てください。こちらが佐護のバス停のヤマネコセンターのほう。これが国道です。そして、水が、これはまだ小さいほうなんですけど、これ車が水没しているのが見えますか。この車が水没しているのは、分からない人が大丈夫だろうって行

ったんです。まだタイヤまでしか水が来ていないんです。それでも瞬く間に水が来てもう車は動けなくなって、こういったあれになったんですけども、本当の水はここまで来ています。ここまです。この上です。ありがとうございます。これが現状なんです。ですから、地元の人是一日も早く河川改修をやってくれと言われているんです。

避難所の話に戻りますけども、なかなか避難所に避難しても、両方、巖原方面、上対馬方面、水で道路が通れないんです。もちろん、港のほうから観光道路、千俵蒔のほうもありますけれども、あそこはもう土砂崩れでもう行くことはできません。ですから、市長にちょっとお願いしたんですけども、できたら、全然水がかからないようなところに避難場所。四、五年でできる河川改修ならば地元の人でも我慢されると思うんですけども、まだまだ10年、20年かかると思いますので、どうかそのところもよく検討して、市長の時代に答えを出していただきたいと思います。よろしくお願いします。

最後になりますけども、先ほど、市長が説明で、河川改修の事業に対しての市の取組は理解できました。そこで、一つ、市長が2019年の12月3日の会派代表質問の中で、前山本議員の質問で、その中で、「事業完成のため用地交渉に関わる職員を配置して積極的に協力していく考えはないかとお尋ねします」と質問されました。市長、覚えておられますか。ありがとうございます。そして、そのときの市長の答弁が、「県知事のほうから要請等があれば、あえて専門職まで踏み込んだ検討も必要じゃないかというような考え方は持っておりますので、このことにつきましては、今後、県のほうとまた協議等を進めていただきたいと思っております」と答えられています。市長、このお気持ちは今でも変わりませんか。お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） これまでやはり佐護川の改修工事につきましては、まず用地交渉がネックになっているというようなことを聞いておりました。そこで、以前、山本議員からも質問を受けた際に、市といたしましてもできる限りの努力をしたいというようなことで、実は北部建設事務所のほうに、所長を理事に格上げいたしまして、県の用地交渉等に協力しやすい体制をつけた次第であります。それが功を奏したと申しますか、一生懸命、県と連携を密にして、努力をしたということでもありますので、そのことでこのように用地交渉等が進捗していったのではないかというふうに思っております。

今後、できる限り、市としてできることは県と連携をしながら早期の工事進捗に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） ありがとうございます。心強い返答を頂きまして。

そこで、私がちょっと一つ提案なんですけれども、実は、市長のこの専属の職員を置いたらいいんじゃないかという山本議員の質問に、私は適任者が、今回の用地交渉で力を発揮して下さった職員の方が今年で定年退職と聞いております。その人がもし市役所でやる再雇用の制度があると聞きましたので、もしできたら、その職員の方が残られて、また後輩の指導とか土地の交渉等に当たってもらえたらなと思いますけど、これは一応、私のお願いです。

続きまして、イノシシ、鹿の被害について入りたいと思いますけども、イノシシはいいんですけど、鹿はどうしても環境に悪影響を及ぼすんです。対馬古来のエビネランとかハクウンキスゲ、そしてシュンランとか山に行ったら普通に見れていた蘭が、そして植物がもうないんです。これ山に入られたら分かると思いますけども、もう下草がないもんでもう赤土がむき出しです。

これをやっぱりどうかする為に、その前に島おこし協働隊の掛澤明弘さんかな、この人が3年間活動された結果が出ていますので、ちょっと引用させていただきます。

九州と朝鮮半島との間に位置する対馬には、様々な歴史的背景を持つ動植物が混在しており、日本の中でも独特かつ貴重な生物多様性を持つ地域の一つである。しかし、近年、増加した鹿やイノシシの食害により島内の下層性植物は壊滅的な被害を受けている。

これ3年間調査されて、まさにこのとおりでと思うんです。ひいては、この食害が海岸の磯焼けにもつながっていると思います。これは市長、どうしても早く手を打ってください。そうしないと、この対馬の緑がなくなってしまう、対馬から。そして、もう一つ、下層性植物がなくなることによって、蜂蜜の蜜も取れなくなると思います。これはもう早急に対処していただきたいと思います。

そして、イノシシ、鹿の駆除の新しい方法として一つ提案させていただきたいんですけども、市長も御存じのように、伊奈、志多留の環境省が行った鹿対策、イノシシ対策、あれで何と10日間で90頭捕られているんです。頭数を。ですから、そういった、それは何か会社みたいな関係でつくられていると聞いています。ですから、そういったところに猟友会の皆さんを研修なり、またこちらに呼んで講習を受けさせる、受けてもらう、そういう取組もしていいんじゃないかと思うんですけども、市長どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 実は、先週でしたか先々週でしたか、環境省が主催した対馬ニホンジカ対策戦略会議がございました。その際にも、今後、この環境省そして森林管理署、そして県、対馬市が連携を密にしながら今後の対策を練っていこうということになりました。

その中でも、先ほども申しましたように、鳥獣害被害の対策コーディネーターも置きながら、このコーディネーターを基本にして鳥獣害対策を進めていこうということでもありますけども、それとまた議員おっしゃられるように、そういった伊奈地区鳥獣害対策地域を一つのモデルとして

指定をしまして、そのようなことも実施をしていきたいというようなことであります。

その会議の際に、私もちょっと本当にいいことを聞いたんですけど、実は九州のほうの森林管理署のほうで、やはり鹿捕獲対策のときに、妊娠した鹿はよく塩をなめるらしいんです。そのことが分かったということで、今後の捕獲対策のときは、このことを活用したらどうだろうかというような森林管理署の方の御挨拶がありました。私もその話を聞きまして、もう大変、私はもう感激をいたしました。ぜひそのこともやりたいなということで思っておりましたら、今、三根の森林管理署の方がすぐ私の元にやってこられまして、実は対馬でも塩をちょっと実験をしましてということでしたけども、ただ、対馬の場合は、やっぱり周りが海があるという影響なのか、対馬の鹿はあまり塩をなめてくれないというようなちょっとそういう結果を報告されましたので、そのようなことも含めながら、今後、有効な捕獲対策を進めていきたいというふうに思っています。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） この鹿、イノシシ対策については、早急に大胆な政策を取っていただきたいと思います。

そして、もう一つ提案なんですけども、ここに大浦会長も、猟友会の会長もおられますけども、今現在、猟友会員が242名おられます。そして、銃が52名、わなが190名、そして65歳以上が銃で39名、そして、わなで120名おられます。そして、この方たちは定年退職なんです。されていると思います。自分で仕事に就いてある方はなかなか難しいと思いますけども、定年退職されている方は、副業として幾らでも捕ればいかなど。少し歩いて、鹿で困ってあるからどうかして協力してやろうという方だと思うんです。そういった方を上、中、下とプロジェクトチームをつくって、伊奈、志多留で捕れたあの方々のような、1年間通して狩猟をしていただけるような組織づくりもできないものでしょうか。その点少し。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 実は、そのような方たちが地区で捕獲隊を結成していただければ、その捕獲隊に対しても箱わなやら、くくりわな等を提供をするというような、今、ことを実施しておりますので、プロジェクトチームというより、むしろ捕獲隊をどんどん広げていただければいいのかなというふうに私自身は思っております。

それとか、猟友会の関係者の皆さんにつきましても、年間200頭以上捕獲する方が24名いらっしゃるというふうにお聞きもしておりますし、そういう方を指導者としていろいろと進めていただければ、地区捕獲隊のほうも人数が増えて、捕獲数も増えるものというふうに思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） 確かに各地区で捕獲隊が結成されて、それなりの実績は上げておられますけども、その捕獲隊ではやっぱりもう今、現実、もう間に合わないんです、鹿の増殖に対して。ですから、もう少し斬新な大規模な捕獲をしていただきたいと思うんですけども。

もう私も初めてですので、時間前に終わらせてもらいます。

市長、この本を覚えておられますか。（発言する者あり）見えんですね。すみません。これは、宗義真と言われるんですかな。そして、対馬三聖人、この中に陶山訥庵先生の業績が載っております。そして、この中で、殲猪令が発せられたと。元禄13年。これ、なぜかというイノシシをせん滅させる、1頭も見逃すなという令なんです。そしてそれで、宝永6年、10年の歳月と延べ23万人の労夫、そして狩犬の2万頭を費やして南端の豆殿崎で全てが終わった。イノシシはせん滅したと書いてあります。これは本当だと思いますけども。

そして、せん滅したのはいいですけど、せん滅してイノシシがなくなって何か私たちの生活に困ったことはありますか。ないでしょ。百害あって一利ないです。ただ、食べたときに2月のイノシシはうまいなというだけだと思います。ですから、これどうしても市民の皆さんの生活を守るためには、どうしても鹿、イノシシはこれはもう、根絶やしといたらまだ聞こえが悪いかとありませんけども、せん滅して、鹿については、木坂の鹿牧場あるじゃないですか。見たい人はああいったとこに囲うて見に行けばいいですよ。

山に入ることもできません。もう今はマダニが多くて。足についたりかまれたら、もう1か月はかゆいです。だから全然、害はあっても、私はもう利にはならないと思いますので、どうか大胆な対策を考えていただきたいと思います。

市長、それでもう私も最後になりますけども、この本の最後に、市長が寄稿されているんです。覚えておられますか。覚えていないですよ。ちょっと読ませてもらいます。

有害鳥獣として島民が苦しめられていたイノシシをせん滅したことは、島民のほとんどがその功績を知るところであり、近年、対馬に再び侵入し、増殖したイノシシたちの被害に苦しむ島民のため、陶山訥庵公の成した偉業に追いつくべく、私も苦労苦心しているところです。

市長はここで、追いつくべく苦心していますという言葉、言われているんです。ぜひ、令和の陶山訥庵先生になってください。期待しときます。

以上で終わります。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 実は、まだ島居議員は当時、議員ではなかったということで御存じないかもしれませんが、陶山訥庵の対馬を9区画に分けてイノシシをせん滅させた事案にちょ



つとつとちゅうか、それを参考にしまして、対馬の中を、たしか全部で何区画かちょっと私も忘れまじけども、山の中をかなりワイヤーメッシュ等で小さく分けまして、その中で一つ一つブロックごとに駆除をしていこうということで、計画を1回いたしました。

その際には、やはり道もない山の中にワイヤーメッシュ等を設置していくということは、ヘリコプターから何からそういったところまで要するというので、詳しい金額はちょっと覚えていませんけど、六百数十億の経費がかかると。そこには、確かにハンターも入っていただいたり、犬も入っていただいたりしてした計画がありますけども、六百数十億もかけて、ちょっとそこまではできないというようなことで、断念をしております。

それで、今現在、対馬の、特にツシマジカについては、対馬島内で適切な頭数というのが3,500頭だそうです。そこで、最初の1年間に約1万3,000頭の鹿を捕獲すれば、あと10年近くで3,500頭になるというようなシミュレーションが描かれております。そこで、3,500頭の適切な生息数に向かって、今後、捕獲事業等を進めてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 4番、いいですか。（発言する者あり）終わります。

これで、島居真吾君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩といたします。

再開は1時からといたします。

午前11時58分休憩

午後1時00分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 皆様、こんにちは。

私は、今回の一般質問、実は私は美津島町の、対馬の中部でございますが、ある日に「ちょっと海の状況を見てくれんか」という電話がございまして、上対馬町豊の地区に私参りました。そうしますと、2月の中旬だったと思います。ヒジキが新しい芽を吹き出して、これを何とか食害魚のイスズミから守りたい。このような漁民の訴えでございました。

よくよくこのことを、まずは発芽状態を海に行って、2月の18日、実際に船をこぎ出して複数の人間の中で確認いたしました。確かに5センチほどの新しい芽が吹き出て、このまま魚に食われることではなく人間の手で救ってくれというような思いを胸に帰ってまいりました。

質問に入る前に、この対馬の海底の中で何が起きているか。例えば、ヒジキでございますが、ピークの昭和60年、これが約3,000トンでございます。10億4,000万の売上げでございます。ところが、この資料では平成31年、令和元年ということでありまして、何と21トンの水揚げ量に対して2,500万の売上げでございます。

これは、この豊の上対馬漁協管内、平成31年度の数字が僅か2トンでございます。金目においては、1キロ1,200円を掛けた金額に考えてよろしいということでございます。それから、藻場の造成が叫ばれる中、カジメ、アラメ、その他の海藻がほとんど減びております。ピークの対馬での一番取れた時期ですが、昭和54年288トン、売上げ17億2,000万円。平成31年度、これが6トンの4,200万円の売上げの悲しい結果となっております。対馬市役所の資料によりますと、このときの上対馬町漁協管内は水揚げ量ゼロでございます。

ちなみに、サザエでございますが、最高の取れた頃が昭和57年6億7,000万円、1,341トン。これは、極端に鮑とヒジキと違いまして、現在、対馬全体で平成31年638トン、3億8,000万の売上げでございます。上対馬町漁協管内、これは対馬市役所の資料でございますが、149トンを揚げております。

非常に海の中がすっかり変わって、金にならない世界が迫っております。このような中で、何とかヒジキを魚に食われず、何とかそれを踏ん張ろうという動きが地元の団体から目覚めたものですから、これを今回の一般質問のメインテーマにしたいと、かように思っております。

それでは、通告に従い、市政一般について質問を行います。

まず、対馬市職員の服務規程についてお尋ねします。

職員が対馬市の事業である有害駆除事業の従事者として捕獲補助金を得ようとする場合、同規程第20条に基づき、営利企業等従事許可願（様式8号）を所属の長を経て人事課長に提出するものとあるが、これを超える解釈があるのかお尋ねをいたします。

次に、磯焼け対策についてお尋ねいたします。

長崎県が平成30年度より実施している磯焼け対策緊急整備事業のうち、伊奈地区、これの事業成果について報告をお願いしたいと思います。また、令和元年、泉地区、令和3年度、豊地区の計画概要について伺いたいと存じます。

最後ですが、本日のことの力を入れてみたいと思うんですが、豊地区の磯場では本年ヒジキが芽を吹き出しています。過去4年間、5月の収穫時ほとんどイスズミ等の食害で皆無となっているようであります。しかし、今年度においてはこれを食い止めようとする豊魚組30世帯、これを阻止する取組を試みる構想であります。近いうちに上対馬漁協、対馬市への将来の計画について協議・陳情が行われると思いますが、このことにつきまして、後に市長と意見交換をしたいと思っております。

本日は、せっかく現場の写真等を皆さんに分かるように提示しますので、その中で説明をゆっくりしてみたい、かように思います。

どうかよろしく申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

初めに、職員の服務規程についてでございますけれども、議員御承知のとおり、地方公務員法第38条第1項においては、職員は任命権者の許可を受けなければ、「営利団体の役員等を兼ねること」、「自ら営利企業を営むこと」、「報酬を得て事業もしくは事務にも従事すること」ができないと規定されております。また、兼業の許可は総務省通知により「職務能率の確保」、「職務の公正の確保」、「職員の品位の保持」といった観点から行われるものであるとされております。

対馬市におきましては、総務省通知と人事院の義務違反防止ハンドブックによる兼業が許可されない基準として定められている事項などを精査し、許可の可否を決定しているところでございます。

次に、御質問の有害鳥獣駆除事業における従事者としての許可についての考え方でございますが、人事院の兼業が許可されない基準の1つとして、「兼業しようとする職員が在職する国の機関と兼業先との間に免許、認可、許可、検査、税の賦課、補助金の交付、工事の請負、物品の購入などの特殊な関係があるとき」という事項が明記されております。このことを踏まえ、有害鳥獣駆除事業に職務として従事する職員については、「検査、補助金の交付」が該当することとなるため許可しないこととし、それ以外の職員で申請があった場合には、対馬市が取り組むべき重要課題として、また地域貢献の一環として許可することとしており、既に許可している職員もいる状況であります。

次に、磯焼け対策についてでございますが、対馬市における藻場を取り巻く環境は、温暖化や植食動物による食害の顕在化等、複合的な要因により、近年、大きく変化しており、アラメ、カジメ、ヒジキ等の大型褐藻類の衰退現象が発生し、磯焼けの拡大が深刻化しております。

藻場は魚介類や人に様々な恵みを与えており、その代表的な機能として多様な魚介類の生息・産卵場、貝類の餌料提供機能や光合成による酸素の放出、二酸化炭素の固定機能など重要な役割を担っております。

その中でも、地元漁業者の皆様が要望する、直接収益につながるヒジキ等の増殖、サザエ、鮑等、主要水産物の餌料となる藻類の回復が緊急かつ重要な課題と考えております。

このため、長崎県と連携しながら対策を講じており、ハードとソフトが一体となった藻場回復対策を推進しております。

まず、長崎県における取組として、魚類の産卵場や稚魚の保護・育成の場と併せて藻場機能を付加した増殖場の整備や、その周辺において藻場育成の妨げとなる食害生物の駆除が実施されております。その中で、伊奈地区及び泉地区では平成30年度に増殖場を整備し、翌年の令和元年度より令和3年度まで3年にわたり継続して駆除が実施されております。その効果として、網囲いされた藻場ブロック内部の海藻は生育しており、駆除によって増殖場周辺におけるウニ類の個体数は大幅に減少するなど一定の効果は確認されるものの、藻場の回復までには至っていないと聞いております。

同様に、豊地区におきましても、令和3年度の増殖場整備後、翌年から3年間の磯焼け対策事業による駆除が計画されていると聞いております。

次に、対馬市の取組として、離島漁業再生支援交付金や水産多面的機能発揮対策事業を活用しながら、魚類駆除20地区、ウニ類の駆除32地区、藻類の種苗投入27地区と、その活動範囲は拡大しており、全島的な取組につながっております。一部地域において、ウニ類の個体数の減少、イスズミの個体数の減少、テングサ等の小型海藻が回復傾向にあるなどの報告がなされていることから、食圧が抑制できれば、まだ藻場が回復する環境下にあると考えられており、一定の成果が発現しつつありますが、島内全域に波及するには至っておりません。

藻場の回復は、食圧対策に加え、海水温等の環境変化に大きく左右されるため、早急な効果発現は非常に厳しい状況ではありますが、まずは駆除の取組を継続・拡大することが先決であることから、安定的な予算確保に向けて国、県に対し、積極的に要望を行ってまいります。さらに、環境変化にも注視しながら、研究機関等の情報収集に努め、地域間連携による一斉駆除の実施等、効率的な駆除手法の確立を図るため、関係機関との連携を強化することで、地元要望に即した柔軟な対応につながるよう尽力してまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 一般質問の順番は元に戻しまして、豊のヒジキの対策関係から先に入りたいと思います。

ヒジキがほとんど対馬で前のように全く取れなくなったというふうなことは御承知のとおりだと思いますが、磯場の岩礁に根が残っておるところもまばらですがあります。その実態をちょっとせっかくですから、この写真で見ていただきたいと思います。

これは、豊の火番瀬地区という岩礁に生えたヒジキの群生約20センチ。これは、3月5日に撮影されたものであります。かなりこの状況は、以前の問題がなかった頃に少し似ているなという気がいたします。

さらに、後裏という地区の状況ですが、これは少し遠いところから写して、はっきり分かりま

せん。ただ、黒いのがヒジキと思うてくださませ。こういうふうには、上対馬の中で最も朝鮮海峡に垂直に出張った場所です。海水温も低く、海藻が育つというふうな環境は私は十分あるところであると、かように思います。

これが、2月の18日に、本当に岩場にヒジキがあるだろうかという、最初に集団で確認に行ったときの拡大写真であります。そのとき、約5センチ前後であったろうと思います。僅かなもんです。これを拡大したのがこの写真であります。似たようなもんでございますが、このようなことで新芽が吹き出したと期待するところでもあります。

次に、これを豊魚組30世帯がイスズミたたきをやろう、そしてヒジキの管理を、少しでも被害が遭わないように、太るように、このようなことで集落の活動が始まっております。豊湾の左側・右側それぞれ先端の岬までの周囲、大体1,600メートルの延長だそうですが、この左側・右側の岩場に建て網を張り、そして5月の中旬以降までこれをイスズミ、その他の魚を捉える、かようなことを計画しておるそうであります。この一部は、岩場に芽出したヒジキを金網で魚の入らんような防魚システムを作業しておるところであります。

そして、これはよくよく聞いてみますと、鹿やイノシシのせいで山の腐葉土が流れ落ち、非常に微生物、言わば細菌が海に流れ込まない。このため、海藻が生育しにくいというふうな学説があるそうですが、この中で砂の中に蓄えた肥料を、これは鶏ふんと聞いていますが、埋め込んでその海藻の近くに成分を出すと、かようなことらしいです。これは、要は細菌を海水の中に増やす、施す、この行為で水産関係の指導の下に、そういうようなことをやっておると聞いております。

以上で写真による説明は終わりますが、豊魚組の構想であります、ヒジキの食害をイスズミ等の駆除計画の概要を頂いた資料から発表いたします。平成28年度以降、ヒジキの食害で収穫作業は全く行っておりません。4年間の間、芽は出たが、途中太ったが全部食害でやられてしまったと。ですから、5月の中旬の収穫が全く皆無であったと、こういうふうなことであります。

それで、今年度は駆除を魚組30世帯で実施したい。これは、磯場と並行して水深3メートルから4メートルの深さに建て網、これは刺し網とも言われるそうですが、仕掛けをし、しけ以外の日は毎日実行する。3月から5月の中旬まで約60日間、かような話でございます。通常であれば、ヒジキの芽が出るのが12月頃だと思われまので、これを続けるならば来年以降は半年間に近い間にイスズミを取るというふうなことに専念するふうになろうかと思います。

それから、網の投入は豊湾左及び右側の手前から岬まで、または火番瀬、後裏約1,600メートルの範囲、このようなことであります。それと、1回の操業が船外機3隻から4隻、これに乗組みが3名から4名、かように聞いております。これにかかる船の燃料費ですが、1隻当たり約10リッター程度でよかろうというふうなことであります。これを早急に取りまとめて、上対馬

漁協そして対馬市と協議をし、御指導を仰ぎたい、かようなこととございます。

このことについて、市長の言葉があれば頂戴したいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） もう既に対馬全島における磯焼け対策、そしてまたこの食害魚による被害等は議員も既に御承知のことだというふうに思います。

そういう中で、対馬市といたしましても、この食害魚によるヒジキ、アラメ等の食害対策として、まずこの食害魚自体を駆除することが大変重要であるというふうに認識しているところがあります。そういう中、今、離島漁業再生支援交付金や水産多面的機能発揮対策事業等を活用いたしまして、今現在、全体で約6.5トンぐらいの、このイスズミを駆除しているということを知っております。

今後もこのイスズミ対策、この食害魚対策は漁業にとりまして大変重要なものであると認識して、今後も一生懸命取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私は、この中で気になることは、これがうまくできてヒジキが収穫できたとなれば、後を追う漁港集落あるかと思えます。ですから、今後の水産資源を人工的に対応してから育てる、非常に意義があることだと思っております。その場合、市長の考えを再度確認したいんですが、イスズミのその処分、有害魚の、要はアイゴ、バリとかその他あるそうですが、これらのことを基本的に将来的にどう思っているか。この処理を。これちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この有害魚の処分等につきましては、この議会の場でも数度いろいろと発表もさせていただいているところとございますけれども、有害魚であってもこれをそのまま廃棄するということは、あくまでもこれはもったいないということで、これをいかに活用をしていくかということで今現在、漁業者の方、そしてまた商工業関係の方々と研究を重ねているところでありまして、令和2年度の実績といたしましてはイスズミが約6.5トンほどが食材に変わっているということとございまして、今後またイスズミだけじゃなくて、対馬ではバリと言いますけれどもアイゴにつきましても今現在いろいろと食材にするための研究を積極的に進めていただいているところとございます。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私も市場の状況がどうであるか、確認は、直接はしておりませんが、1,000円前後の金額でしょう、1キロ。どうですか。失礼。二、三百円ちゅう話があ

りましたが、鹿児島に送ったら伊奈の漁協の方が1キロ10円で持ってきてくれるなどというように  
なことでありまして、まず市況の評価は皆無であったと、このようなことであります。

福岡魚市の実態は分かりませんか。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） イスズミの福岡魚市での評価額という御質問でございますが、  
調べたことはございませんが、福岡本土のほうも同じようにイスズミが大量に発生しておりまし  
て、ほとんど価値がついていないということは聞いております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 豊地区が今年成果を上げて、近隣の上対馬北部あるいは上県、  
峰とこうなつてかなりのその、そういうふうな魚が増えた場合、私は方向は考えとかないかんと  
思うんですよ。それで、離島再生活性化交付金ですね、この中のメニューにこういうことができ  
ることでは分かりませんが、しかし将来の展望を考えたら、水産庁と協議する課題ではない  
かと私は思います。そこら辺りのことが、市長、私はいつか限界が来ると思います。その、今の  
ような建て網で徹底的にやって、べらぼうに取った場合にはそういうことが出てくるかと思うん  
ですが、先々のことはそういうふうなことに結びつけるような思いはございませんか。

○議長（初村 久藏君） 14番議員、マスクをちゃんとしてください。

市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このイスズミ、アイゴにつきましては、特にこのイスズミにつつまし  
てはその内臓が大変臭いということで、一般的にはなかなか食用には難しいということで今現在、  
特に丸徳水産様やそういったところからいろいろ研究をしていただいて、先ほど申しましたよう  
に、自社での販売やら学校給食での利用という形で令和2年度は約6.5トンを利用をしてある  
ということでもあります。

そして、また対馬でバリと呼ばれるアイゴにつきましては、私も沖縄に行きましたときに、沖  
縄のほうではかなりこのアイゴは貴重な魚として利用はされているということでもありますけども、  
ただ沖縄の場合、こうちっちゃい2センチから3センチのその幼魚ですね、これを酢漬けみたい  
な形で作ってこれが沖縄の名物として売られているということでもありますので、なかなか成魚は  
そんなに多くは出回っていないということはお聞きいたしました。

そういうことで、今後はやはりこのアイゴにつきましても、もう少し食用としての価値を見出  
すために研究をもっともっと重ねていく必要があるというふうに認識しているところであります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私は、莫大な量がこういうふうなことで取れだしたら並行して、今のことも分からんでもないんですが、どっちも進めないかんだらうと、そういうこともひとつ考えてほしいと思います。

それから、ちょっとお待ちください。担当部でも結構なんですけど、捕獲する技術、要は今の対馬の漁師さんから言わせれば、建て網が一番いいだろうということであるんですが、ほかに捕獲方法を存じておるような事例を持ち合わせていませんか。これは、五島のほうでそういうふうな特殊な方法で取っておるのがあるというのは聞いたんです。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） お答えいたします。

五島のほうでは、イスズミトラップというのを設置して成功したということで新聞報道等では知っておりますが、対馬からも視察に行った組織がございまして、地元でも同じようなこのトラップをかけたけども、地形的なものが原因なのかちょっと分かりませんが、うまくいかなかったという報告を受けております。

以上でございます。

○議員（16番 大浦 孝司君） どうもありがとうございます。市長、最後にちょっと……

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） このように、ヒジキを狩るがために多大なその船を出し、そして設備を整え、漁民にとっては大変な苦労だと思います。このようなことが、今年以降、令和4年度に一部こういうことについて軽減できるようなことがあれば、市の、いろいろな指導のほうに相談に行くべきだろうと思うんですが、その辺について、こういうような業務について対応できるようなことを、事業部として考えは何かございますか。ちょっと1件それを問い合わせます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この食害魚対策等につきましては、冒頭申しましたように離島漁業再生支援交付金、そしてまた水産多面的機能発揮対策事業等を活用していただきたいと思います。この事業につきましては、かなり予算的にも有利な予算でもありますし、令和2年度の豊地区の実績では離島漁業再生支援交付金が約430万円、そして水産多面的機能がやはり480万ほど予算がついております。

そういうことで、今後もこの事業を大いに活用していただければというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） ヒジキの防魚といいますか、そういうことについては、おおむねこれで終わりますが、私この10日ぐらい前に美津島管内のある民間の方で、カジメやワカメ



やヒジキをその自ら種を海底に植え付け、そしてそれを取り組まれた方の意見をちょっと聞いてみたんです。そしたら、最初の芽出しから1年目まではよかって、2年目も成功したと思うたら、その秋に全部やられたと。これは、何が原因ですかと言えば、食害魚の中でも最も気をつけないかんイスズミだそうです。

ですから、私は県のあの事業の将来、たくさんコンクリートの網の中、上部網になつとるみたい、あの金網みたいな。それで魚は入らんかもしれんけども、それをただ胞子を飛ばして海底に分散して新しい芽を出すという思いでやっているんでしょうが、それと海の魚の難しさ、ここの闘いが今から以降、私は出てくると思うんです。

そこら辺りを市長、どういうふうにご心得ておられますか。そのコンクリート岩石を、海藻そのものの芽が出る仕組みを作って海底に沈めて出るかもしれんけども、それから先の問題が、この魚の、要は有害魚の駆除が並行してこの先、行われん限りは私は解決しないような気がします。民間の方の苦しみもそこにありました。もしよければコメントください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） いろんな地域でそれぞれいろんな工夫をして取り組んでおられます。特に、まず五島地区のほうでは、かなりの広いエリアを網でくくって有害魚が入ってこないようにしてヒジキ等を育てているということも聞きました。

そこで、対馬市のほうでも二、三地区でこの有害魚が入ってこないような網を敷き詰めてヒジキ、そしてこのアラメ等の養殖をしたというお話まで聞いております。ただ、これもちょっとしたしけで網が破れて食害魚が入ってきたとか、そういう情報も聞いておりますので、そこら辺も含めて今後まだまだ研究を重ねていく必要があるかというふうに思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 今回の海藻の件は、以上で質問は終わりたいと思います。最後に、職務規定についてお尋ねいたします。

先ほどの市長の答弁の中で、事業担当者が2点ほど確認、補助事業における取扱いの確認者である、そして税の問題と2つ言われましたね、たしか。確認ですが、ちょっとそういうふうな答弁のごてあったんですが、ちょっとメモを私、補助事業の担当の確認者であると、これを1点言うたような気がします。もう一つは、税に関して何か言いましたよね。それちょっともう1回繰り返してもらえませんか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） これは、「職員が在職する国の機関と兼業先の間、免許、認可、許可、検査、税の賦課、補助金の交付、工事の請負、物品の購入等の特殊な関係があるとき」とい

うことで明記されております。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） そうすれば、5支所もしくは本所の担当がそういうふうな事務の取扱いをしておいた場合には許可をしないという意味ですか。確認いたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 要は、これは人事院の兼業が許可されない基準の一つでありますので、議員おっしゃられるように、そういった検査そして補助金の交付等が該当するこの有害鳥獣対策の関係、そしてまたほかの関係につきましても、この規定の中に当てはまるようなことがあれば許可をしないということであります。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） これでちょっと確認を最後いたします。

そうしますと、市町村の事業担当部署以外のお方においては何も問題なく従事に許可すると、こういう解釈をされましたね。私、ちょっと副市長には失礼なんです、去年の9月にこの問題をちょっと話合いをしたんです。15分ぐらいの時間しかなかったんですが。そのとき、副市長の言葉は、その担当においては公務にしてもらわないかと。こういうお言葉は、公務というのは、要は集落のお方からそういうふうなことを手伝ってください、かけてくださいという要請の中でその方、最初やったと言っていましたよ。それから、金がかかるじゃないですか、軽トラックを購入したり。私もそこ見ていますが、そういう中でやってきたのは分かっているんですよ。

問題は、時間外じゃないけども、公務でそれをやってくださいちゅう意味はちょっと確認取ってみたいんですがね。副市長と市長と協議してください。公務という意味ですよ。

○議長（初村 久藏君） 副市長、俵輝孝君。

○副市長（俵 輝孝君） 以前、大浦議員のほうから御相談があったときには、有害鳥獣の担当業務者としての業務ですね。業務なので日中に公務として、例えば、そういう集落の方が困っている場合とかそういう場合は、公務の時間中にやってもらえればいいことであって土日に出る必要はないので、公務として業務の時間中にそういう有害駆除対策をやってもらえればということで話をしたと認識をしております。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 2分しかないから。それはおかしゅうないですか。土日の、あなた、休み中にわなにかかりゃあどうすつとですか。それは、それをただでやりなさいちゅうことですかね。もうその辺に矛盾は、私は思うとりましたよ。

もう時間がくれば1回ここで、それは後で話し合いますけども、私が言うのは、その日常の5時以降については何もするなど。あるいは、その昼の時間に、5時までの間にしなさいと、そ

ういうことすな。ところが、土日についてもどうすつかというのはちょっと矛盾がありますよ、あなたの発言は。現場でそんなことはなるわけねえやないですか。これは、かかるわけやから。まさか、その時間外でもやるけんやりなさいよちゅうこっちゃなかろうね。その辺のことを、私ちょっとあなたと話したかったんだ。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この、今、副市長が答弁しました公務の時間というのは、要はこういった有害鳥獣の担当業務をしている職員でありますので、その時間内において地区の人からいろいろと有害鳥獣のことで相談されたり、困ったことがあればその公務の時間等もやっていいよということであります。

それと、今、議員おっしゃられるように、じゃあ土曜日や日曜日、時間外どうするのかということでもありますけども、時間外もこの報酬をもらうようなことであればそれは担当者としてはふさわしくありません。そういうことで、ボランティアになりますけども、ただその際に公務でボランティアでやる場合は、餌代等はその公費での対応でよろしいかというふうに考えております。

○議長（初村 久藏君） いいですか。

○議員（16番 大浦 孝司君） 時間が来ました。

○議長（初村 久藏君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

---

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問を終わります。

明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会といたします。お疲れさまでした。

午後1時51分散会

---